

美松電気株式会社

一般事業主行動計画

社員全員が働きやすい環境を創り出すことによって、心身の健康を促進するとともに、それぞれの能力が十分に発揮できることを目指す。

1. 計画期間：2025 年 1 月 21 日から 2028 年 1 月 20 日までの 3 年間

2. 内容：

【目標】社員一人当たり各月ごとの法定時間外労働時間を 10%削減する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

2025 年 1 月～3 月 現状の労働時間の把握
社員への現状の説明周知

2025 年 4 月～ 各部門の会議において時間外労働時間削減への取組みを
推進する。
各部門内業務の分担割合を見直す。
現状の再把握と分析を実施し、改善策を検討する。